

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	平泉町	国調人口(H17.10.1現在)	8,819
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	107

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.34 (H18)	標準財政規模(百万円)	2,541 (H18)
実質公債費比率 (%)	22.2 (H19)	地方債現在高(百万円)	11,706 (H18)
経常収支比率 (%)	94.1 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	6,361 (H18)
実質収支比率 (%)	2.8 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	5,345 (H18)
		積立金現在高(百万円)	735 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	平泉町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	平泉町集中改革プラン、平泉町公債費負担適正化計画
公表の方法等	広報やHPで公表、議会の特別委員会等で説明（12月定例会）
基本方針	「当面の自立」で町政運営を進めるため、「協働によるまちづくりの推進」や「時代に即応した行政体制の確立」、「自立可能な財政構造の構築」を柱とする新しい「平泉町行政改革大綱」と「平泉町集中改革プラン」に基づき策定。また、「平泉町公債費負担適正化計画」に基づき平成24年度までに実質公債費比率を18%未満にすることを目的に策定。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	1	1		3
	補償金免除額	0	0		0
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	39	4		43
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	15	9		24

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業			515	515
	厚生福祉整備事業		1,266		1,266
	一般公共事業(治水)	1,280			1,280
小 計 (A)		1,280	1,266	515	3,061
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		1,280	1,266	515	3,061

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	役場庁舎建設事業	38,929	3,430		42,359
	地域活性化型林業構造改善事業		640		640
小 計 (A)		38,929	4,070		42,999
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		38,929	4,070		42,999

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	臨時地方道整備事業	14,187	8,060		22,247
	公有林整備事業	1,000	1,400		2,400
小 計 (A)		15,187	9,460		24,647
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		15,187	9,460		24,647

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容	
財 務 上 の 特 徴	<p>当町は人口8,819人（H17国調）、面積63.39k㎡と小さな町である。基幹産業は第一次産業の農業であり、景気回復の遅れにより所得が落ち込んでおり、税収も伸び悩んでいる。</p> <p>過去の国の景気対策に伴う大規模な公共事業や町民の要望による建設事業を促進してきたことにより実質公債費比率が22.2%（H18決算）となっている。また、町債の償還や人件費、扶助費などの義務的経費の増大により経常収支比率が94.1%（H18決算）と財政構造の硬直化が進んでいる。</p>	
財 政 運 営 課 題	課 題	公債費負担の適正化
	<p>実質公債費比率が22.2%（H18決算）と地方債の許可団体になっていることから、早期に協議団体へ移行が求められている。</p>	
	課 題	総人件費の抑制
	<p>平成18年度決算において人件費の歳出構成比が26.2%、経常収支比率が35.2%と大部分を占めるため、財政運営に支障をきたしているため早急な改善が求められている。</p>	
	課 題	税収の確保
	<p>平成18年度決算における徴収率が普通税で95.3%（対前年比±0%）、国民健康保険税で87.2%（対前年比 1.9%）と低下してきている。安定した財政運営をするためには徴収率の向上が求められている。</p>	
課 題	売却可能資産の処分等による歳入の確保	
	<p>景気回復の遅れにより税収が伸び悩んでいるため遊休地等の売却可能な資産の処分により財源の確保に努める必要がある。</p>	
課 題	物件費等の抑制	
	<p>人口1人当たり人件費・物件費等の決算額については平成17年度決算によると155,878円で類似団体と比較して13,864円下回っているが、枠配分方式を採用するなど更なる抑制に努める必要がある。</p>	
留 意 事 項		

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

フォローアップ計画

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	722	694	716	754	736	802 795	787 812	767 800	755 814	760 825
地方譲与税	168	175	203	210	239	185 176	174 176	166 178	163 180	164 182
地方特例交付金	22	20	19	17	12	4	7 6	7 4	6 4	6 4
地方交付税	1,765	1,592	1,571	1,587	1,654	1740 1,721	1786 1,605	1848 1,611	1883 1,709	2052 1,666
小計(一般財源計)	2,677	2,481	2,509	2,568	2,641	2727 2,696	2754 2,599	2788 2,593	2807 2,707	2982 2,677
分担金・負担金	18	6	11	7	8	8 6	28 10	25 9	34 8	33 8
使用料・手数料	130	138	130	117	119	126 129	118 128	115 128	94 128	92 128
国庫支出金	692	967	446	230	282	339 292	213 173	603 145	443 182	390 202
うち普通建設事業に係るもの	321	213	241	40	118	112 188	85 78	419 51	143 89	190 110
都道府県支出金	585	272	395	424	179	190 216	280 177	213 175	347 167	198 158
うち普通建設事業に係るもの	254	85	176	181	16	50 22	115 22	28 20	17 24	15 14
財産収入	15	30	98	51	38	15 24	13 96	13 38	19 8	11 8
寄附金	5	9	9	15	43	8 0	16 0	5 0	0 0	0 0
繰入金	811	161	221	390	83	95 132	210 44	45 87	10 54	76 57
繰越金	122	81	76	58	53	71	53 0	66 0	0 0	0 0
諸収入	181	93	65	70	92	111 99	174 81	50 81	76 81	69 73
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	777	1,212	0	373	412	298 277	216 186	267 257	639 217	240 221
特別区財政調整交付金										
歳入合計	6,013	5,450	3,960	4,303	3,950	3992 3,942	4073 3,494	4218 3,513	4469 3,552	4091 3,532
人件費 a	1,060	1,096	1,051	964	1,014	995 1,000	980 939	991 948	1001 956	1007 968
うち職員給	692	698	655	622	658	647 692	645 636	636 642	642 646	636 644
物件費 b	518	497	517	450	387	393 417	350 325	438 319	464 332	369 329
維持補修費 c	53	43	46	47	47	48 63	59 36	48 36	47 36	48 36
a + b + c = d	1,631	1,636	1,614	1,461	1,448	1436 1,480	1389 1,300	1477 1,303	1512 1,324	1424 1,333
扶助費	116	213	235	225	228	268 299	269 282	293 280	390 276	295 273
補助費等	424	416	405	385	496	506 518	516 491	650 491	571 470	559 470
うち公営企業(法適)に対するもの	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
普通建設事業費	1,539	1,429	968	676	608	498 495	414 216	496 296	870 397	691 407
うち補助事業費	956	695	577	264	358	99 112	55 62	86 223	730 323	591 354
うち単独事業費	583	734	391	412	250	399 383	359 154	397 73	140 74	100 53
災害復旧事業費	494	613	4	8	26	74 1	121 0	0	2 1	2 0
失業対策事業費										
公債費	476	532	569	594	621	693 698	766 778	684 690	606 606	601 583
うち元金償還分	342	403	436	468	501	577 564	657 663	586 589	518 514	509 495
積立金	721	55	91	412	65	59 52	116 11	94 35	94 62	94 49
貸付金	28	24	26	25	25	25	25	25	25	25
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	503	456	477	464	363	380 374	392 391	401 393	345 391	394 392
うち公営企業(法非適)に対するもの	319	245	254	224	232	213 232	220 229	225 240	230 245	226 242
その他							1		54	6
歳出合計	5,932	5,374	4,389	4,250	3,880	3939 3,942	4009 3,494	4120 3,513	4469 3,552	4091 3,532

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	81	76	59	53	71	53 0	66 0	98 0	0 0	0 0
実質収支	62	75	54	52	71	53 0	37 0	77 0	0 0	0 0
標準財政規模	2,577	2,358	2,382	2,445	2,541	2745 2,584	2783 2,514	2892 2,500	2961 2,616	2872 2,588
財力力指数	0.3	0.32	0.33	0.34	0.34	0.33	0.33	0.31 0.33	0.30 0.33	0.28 0.33
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	84.0	85.7	89.4	90.3	94.1	96.3 97.3	94.3 94.1	90.6 93.2	90.2 93	81.5 92.1
実質公債費比率 (%)	-	-	-	-	22.2	23.0 22.9	22.9 23.1	21.2 22	18.6 19.9	16.3 17.7
地方債現在高	5,696	6,505	6,545	6,450	6,361	6082 6,074	5641 5,600	5321 5,269	5442 4,976	5173 4,702
積立金現在高	919	823	707	742	735	709 666	629 643	693 601	740 610	748 602
財政調整基金	260	216	188	346	336	363 350	311 338	388 361	388 391	388 411
減債基金	59	49	29	29	29	29 19	29 19	29 19	29 30	29 38
その他特定目的基金	600	558	490	367	370	317 297	289 286	276 221	323 189	331 153

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等によってはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	<p>計画的な業務の見直し等による簡素で効率的な組織編成に努めながら、集中改革プランに沿った職員数の削減に取り組んでいる。(課題 に対応)</p> <p>H19年度には保育に欠ける未満児の入所数が急増したことによる保育士1名の採用ならびにユネスコ世界遺産登録による観光客受け入れ体制整備のため一般職1名を採用。退職者が3名に対して2名採用で結果的に1名の減となった。H20年度は1名の減の予定であったが、世界遺産登録を前提に国土交通省から職員1名の派遣を受けたことから1名の減員はできなかった。H21年度については目標達成ができたが、H22年度以降は地方分権の流れが一層強まり業務量が増となっていることを踏まえ、新たな定員適正化計画を作成することとしている。</p>
給与のあり方	
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>17年度に示された人事院及び県人事委員会の勧告に基づく給与構造改革を踏まえ、新給与制度を導入するとともに昇給短縮や特別昇給の見直し、給別職務分類表の見直し等に取り組んだ。(課題 に対応)</p> <p>H19年度に給料の独自削減(特別職 5%、一般職 3%)を決定し、H20年度に実施した。 H21年度は特別職(三役)の独自削減(町長 11%、副町長 5.5%、教育長 4%)を実施した他、県人事院勧告に従った給与削減を実施した。</p>
技能労務職員の給与のあり方	<p>平成19年度中に取り組み方針の策定を行い公表できるよう検討する。(課題 に対応)</p> <p>H19年度に取り組み方針を策定し、H20年4月にHPで公表した。</p>
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>定年退職に伴う予定昇級及び退職時特昇は廃止済み。 勤奨退職にかかるものについては、経過措置等を設けながら廃止の方向で検討していく。(課題 に対応)</p> <p>H21年度についても引き続き検討中である。</p>
福利厚生事業のあり方	<p>町職員互助会における事業全般について必要性・妥当性・効果などの観点から精査を行い、事業、給付水準、補助金のあり方について検討を行う。</p> <p>H20年度に補助金については廃止した。</p>
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
物件費の削減	<p>平成19年度より枠配分方式を採用しており平成18年度予算対比 5%で配分しており、来年以降も同様の率で配分していく予定である。(課題 に対応)</p> <p>H20年度まで枠配分方式で取り組んできたが、H21年度から積上げ方式に戻し対前年度費 5%シーリングを厳守している。</p>
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>公共施設への指定管理者制度の導入にあって、現在健康福祉交流館やすぎのこクラブなどについて担当課を中心に現状、問題点など制度導入に向けての検討を進めている状況である。</p> <p>H21年度についても引き続き検討中である。</p>

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>地方税の徴収率の向上を図るため、臨時個別徴収強化期間を年3回（H18-2回）実施する。また、悪質な滞納者には差押などの滞納処分を実施する。売却可能資産の処分等による歳入の確保としては、関係課職員によるプロジェクトチームを立ち上げ遊休地の売払いを実効性あるものにする。（課題 に対応）</p> <p>歳入確保プロジェクトチームを平成20年4月に立ち上げ、HPバナー広告料や公用封筒広告料、ふるさと応援寄付など新たな歳入確保策対策を講じた。</p> <p>H21年度も引き続き取り組んできた。</p>
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
行政改革や財政状況に関する情報公開	
給与及び定員管理の状況の公表	<p>町の広報誌及びホームページにて公表を行っているが、公表様式や公表項目等公表内容の充実を図り住民に情報提供できるよう取り組む予定である。</p> <p>H20年度については内容の充実について引き続き検討した。</p> <p>H21年度はホームページ、広報により公表を行った。</p>
財政情報の開示	<p>町の広報誌及びホームページにて公表を行っているが、今後は決算統計を基に作成された市町村財政比較分析表なども活用し類似団体との比較もしながら公表内容の充実を図り住民に情報提供できるよう取り組む予定である。</p> <p>H21年度から始まる財務諸類4表の公会と合わせてH20年度に検討している。</p> <p>財務書類4表についてはH21年度にホームページで公表した。</p>
公会計の整備	<p>平成22年度策定に向けて作成方法等について検討している段階である。</p> <p>H20年度に県の研修等に参加。H21年度から実施することで進めている。</p>
行政評価の導入	<p>事務事業評価については予算編成時において事業の継続、廃止等検討して行っているが、「計画（P） 実践（D） 評価（C） 見直し（A）」の管理サイクルによる事務事業評価制度を定着させ、予算編成に反映させる予定である。</p> <p>（課題 に対応）</p> <p>H20年度に事務事業評価の方法を検討し、H21年度からプロジェクトチームを組織し全町的に実施した。</p>
7 その他	<p>公債費負担適正化計画に基づき地方債の抑制、地方債残高の減少を図り、実質公債費比率を平成24年度までに18%未満にするよう取り組む。（課題 に対応）</p> <p>H19年度から引き続き現在も取り組んでいる。 実質公債費比率はH20年度をピークに順調に下がってきている。</p>

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

